資料4

市政改革プラン実施計画一覧表

NO	柱	管理番号	実施計画名	担当課	概　要	備考
	1 効率的な執行体制の構築		1−1　人材育成と人材確保			
			1−1−1　職員一人ひとりの能力向上			
1		11110	職員の施策立案・事務能力の向上	職員課	本市独自の特徴的な政策を立案できる人材の育成のため、職員研修等による政策形成能力の向上を図る。 採用職員研修において、基礎的な財務事務能力の習得に向けた研修を行い、効率的な事務執行体制の構築を図る。	R7ヒアリング実施
2		11120	若手職員の活躍推進	職員課、行財政改革課	若手職員が組織横断的に活動できる体制の確立。 本来業務以外の業務でも積極的に取り組んだことに対し、成果実績に応じた人事評価への適切な反映。	
			1−1−2　優秀な人材の確保			
3		11210	人材確保に向けた情報発信強化と採用試験の見直し	職員課	若者向けのPR動画の作成や効果的な情報発信の方法の検討を行う 優秀な人材を確保する観点から、受験者数の増加に向けた採用試験の見直しを行う	R7ヒアリング実施
			1−2　組織体制の強化と働き方改革			
			1−2−1　市民ニーズに対応した組織体制づくり			
4		12110	市民ニーズに応える地区公民館の推進	協働推進課、地域福祉課、危機管理課	地区公民館を拠点とした地域防災あるいは地域共生社会を推進する「モデル地区」を選定し、重点的に支援する。モデル地区の事例は全地区で共有を図り、市内全域への波及を目指すと同時に、地区公民館の組織体制のあり方も検討していく。	R7ヒアリング実施
5		12120	業務の効率化・簡素化の推進	行財政改革課、職員課	事務事業評価・決算等に基づく見直し等を行い、事業の再構築を行う。 社会情勢の変化等に伴い、必要性や効果が薄れたものや、効果が低いと考えられる事務事業については廃止・縮小や事業の統合などを検討する。（デジタル化、DX推進によるものは他の実施計画）	
6		12130	適切な労務管理による時間外勤務削減	職員課	乖離リストによる注意喚起の運用徹底、時間外勤務の多い職場の所属長との面談により、原因分析と効果的な対策を行う。残業時間ゼロを目指し、完全退庁に向けた取組を実施する。繁忙期の時間外勤務抑制と職員の効率的な運用のため、効果的な兼務、併任等により、部署を横断した応援体制の構築を図る。	
7		12140	テレワークの導入	職員課	多様な働き方を推進するために、テレワーク導入を検討する。	
	2 民間活力による事業推進		2−1　民間の創意工夫を活用した事業推進			
			2−1−1　公民連携と外部委託の推進			
8		21110	地区公民館の地域運営	協働推進課 地域福祉課	地域の実情に合わせた特色あるまちづくりの推進と地域の事務負担の軽減を図る「一括交付金制度」の導入地区を拡大する。住民による柔軟な地区公民館運営を可能とする「指定管理者制度」の導入を検討する地域を支援する。	
9		21120	公民連携デスク活用の推進	協働推進課	民間事業者等からの提案を募集し、民間の資金やノウハウを活用して市政課題の解決や市民生活の充実、まちの新たな価値の創出などにつなげる。併せて、デスクの成果検証や他の公民連携事業に関する事例研究を行うことで、デスクの運用について改善を図っていく。	
10		21130	指定管理者制度の見直し	行財政改革課	指定管理者の公募について、事業者が積極的に参入・応募できる仕組みづくりを行う。 複数の事業者が応募することにより競争性を高めるとともに、民間力の活用を促し施設の価値向上を図る。	
			2−2　多様な主体との協働の推進			
			2−2−1地域との連携、協働のまちづくり			
11		22110	地域運営組織との連携	協働推進課	町内会等の加入促進、活動の活性化を図るため、自治会加入促進条例について調査・検討を進めていく。また、全庁体制で町内会等加入や町内会役員の負担軽減などにつながる施策に取り組む。	R7ヒアリング実施
12		22120	地域学校協働活動の推進	生涯学習・スポーツ課	「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」を実現するため、地域と学校をつなぐ役割となっている地域学校協働活動推進員を各校区に配置し、地域学校協働本部を設置することにより、次代を担う子どもたちを社会総がかりで成長を支える。	
			2−2−2　教育機関との連携			
13		22210	高等教育機関との連携	創生企画課	大学の専門的な知見を本市の施策や行政経営に取り入れることで、それぞれの実施効果を高める。また、地元大学については、行政現場や地域が研究・教育フィールドとなるよう連携を深め、研究・教育力の充実に協力することで、大学においては学生から選ばれる大学となり、本市においては学生から選ばれるまちとなることで、若者定住の推進と、公立鳥取環境大学については安定経営の継続を図る。	
			2−2−3　自治体広域連携			
14		22310	自治体間の広域連携の推進	創生企画課	鳥取県東部広域行政管理組合や因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏、鳥取・岡山県境連携推進協議会などの様々な枠組みを通じ、自治体間で行政運営や施策に連携して取り組むことで、効率的・効果的に実施する。	R7ヒアリング実施
	3 公共施設マネジメントの推進		3−1　公共施設のファシリティマネジメントの推進			
			3−1−1　FMの推進			
15		31110	再配置基本計画に沿った施設のあり方検討の推進	資産活用推進課	施設の更新時期に関わらず公共施設の在り方を整理し、「縮充」（施設の規模は小さくなってもあるは縮減しても機能は充実するという意味の造語）を図るため、エリアごとの基本方針の作成に取り組みます。	
16		31120	公共施設譲渡の推進 市有財産譲渡の推進	資産活用推進課	令和6年度に「鳥取市有施設の民間等への譲渡に関する取扱い方針」の改訂を行い、所管課と連携し速やかに自治会等へ譲渡を進める。また、自治会等が不要と判断した施設については、用途廃止を行い未利用財産として利活用の検討を行う。	
			3−1−2　施設の活用			
17		31210	民間資源の活用	教育総務課	学識経験者、学校長、PTA組織の代表、FM担当などのメンバーからなる「鳥取市立学校プール施設のあり方に関する検討委員会」を立ち上げ、ハード面（施設面）のみならずソフト面（維持管理面・運営面）から課題等を整理し、最適な方向性の検討を行う。	R7ヒアリング実施
18		31220	市有財産の利活用	資産活用推進課	未利用財産をホームページ等で積極的に公開し民間事業者による有効活用（売買等）を促すことで、新たな財源確保や維持管理費用の削減を目指します。また、売却にあたっては、インターネット公売を活用し、広く全国の方に手軽に購入できるように取り組んでいきたい。	

NO	柱	管理番号	実施計画名	担当課	概　要	備考
	4スマート自治体の実現	4－1　行政事務のデジタル化				
		4－1－1　行政のデジタル化の推進				
19		41110	庁内ゼロペーパーの推進	総務課	庁内ゼロペーパー推進方針に基づき、推進の土台となるインフラ整備、基本行動（出さない・持たない・求めない）の実践、組織で支え合うバックアップ体制を推進する。電子決裁や業務の電子化をさらに進めるとともに、庁内ネットワーク上の共有フォルダの整理方法をルール化し、効率的に業務を行える環境を整える。	
		4－1－2　業務の効率化				
20		41210	ICTツールを活用した業務の効率化	デジタル戦略課	業務にICTツールを活用する知識を年次的に職員に習得させ、市民サービスの向上や業務の効率化など、時代の変化に即応できる体制の構築を目指す。	
21		41220	地区公民館のLGWAN※環境等の充実 （※庁内の行政事務用システム）	協働推進課	内部事務システムを活用した業務のデジタル化 ・内部事務システムでの勤怠管理に向け、地区公民館の実情に合わせた庶務事務システムの運用について検討し、システムを活用する地区公民館職員への研修を進め業務の効率化を目指す。 ・地区公民館職員によるシステムを活用した支払事務の運用に向け、運用の検討及び職員研修を行い、地区公民館内で支払事務を完結させることを目指す。	
22		41230	キャッシュレス化への対応	出納室	市民の利便性を向上させるため、未導入窓口のニーズを踏まえた上でキャッシュレス可能な窓口の拡充を目指す。	
23		41240	行政キオスク端末（証明書発行端末）の導入	市民課	本庁舎に1台、総合支所用に1台（各総合支所を順次移設）、窓口付近に行政キオスク端末を設置し、窓口来庁者のうち行政キオスク端末で対応可能な証明発行の方に庁内設置機への案内と操作説明を行い、以後のコンビニ交付へ誘導し、市民の利便性の向上と繁忙期の窓口の混雑緩和に繋げる。	
		4－1－3　行政の透明性、広報戦略				
24		41310	デジタル広報媒体の活用拡大	広報室	○各種公式SNS登録者の拡大 ・市報や市政情報番組（CATV）、テレビスポットCM、庁舎内モニター等による市公式SNSの広報 ・市内外でのイベントへの出展によるPR活動 ・シティプロモーションや飲食店割引クーポン発行等と連携した市公式SNS登録者拡大キャンペーンの展開 ○本市における広報戦略の策定	
		4－1－4　市民サービスの向上				
25		41410	ICTツールを活用した市民の利便性向上	デジタル戦略課	行政手続きや市民からの相談業務を迅速かつ安定的に行うことができるよう、様々なICTツールを比較検討しながら導入し、市民サービスの向上を目指す。	
26		41420	避難所運営のDX化	危機管理課	現状と課題を踏まえ、避難者受付や入退管理等の業務をデジタル化することにより、入場時の混乱の回避など避難しやすい環境を構築するとともに、避難所運営に従事する職員をより避難者支援業務に振り向けることで、避難者の安心安全の向上に資する。	
		4－2再生可能な資源の有効活用				
		4－2－1　GX、SDGs				
27		42110	公共施設の再生可能エネルギーの活用	生活環境課	土地や屋根を利用しなくても太陽光発電が可能なペロブスカイト太陽電池（フィルム型）を公共施設に導入することで、再生可能エネルギーの導入促進を図るとともに、公共施設に蓄電システムの設置も進め、エネルギーの自家消費型による運営を実施しすることで温室効果ガスの削減を図る。公共施設の建替や大規模改修などを行う場合には、ZEB化をはじめ断熱リフォームや高効率照明・空調設備を導入するなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を展開する。	
28		42120	不要品の販売 （大型ごみ、不要備品）	生活環境課	不要品リユース事業を行っている民間事業者と連携して、家庭で不要となった家具等の粗大ごみを民間事業者を通じて無償譲渡・販売することで、リユース意識の向上を図り、ごみの減量化や循環型社会の実現を促進する。	R7ヒアリング実施
29		42130	森林由来J-クレジットの創出・活用の検討	林務水産課	森林管理を通じてCO_2の吸収量を国が認証するカーボン・クレジットのひとつであるJ-クレジット制度を活用し、カーボンニュートラルの推進及びクレジットの売却益により適切な森林管理や植林などを促進し二酸化炭素の吸収源の確保を図る。	

NO	柱	管理番号	実施計画名	担当課	概 要	備考
	5エビデンスに基づく行財政経営	5－1 効果検証に基づく政策判断				
		5－1－1 効果検証に基づく政策判断				
30		51110	EBPMに基づく選択と集中の予算編成	行財政改革課	当初予算の要求にあたり、新たな政策の事業化を要求する際には、①政策立案の前提となる行政課題の現状認識に対する客観的根拠に基づく資料の作成、②手段や目的を整理し、事業の評価を事前に設計しておくこと、③複数年にわたる事業化を希望する場合は前提となるデータが常に最新となるよう年度ごと施策の根拠となるデータを明示すること、の3点を担当課に求めることとする。	
31		51120	行政経営システムの導入	行財政改革課,創生企画課,職員課	予算・組織の管理部署（企画・財政・人事）の連携を強化する体制を構築する。予算編成時において、政策の方向性やそれに伴う組織等について、企画・財政・人事等の管理部署が調整し、集中すべき施策・事務事業を明確化し、より効果の高い事業への選択と集中による施策の最　適化を推進する。	
32		51130	オープンデータの活用	デジタル戦略課	国が示す民間需要が高いと考えられる行政情報を自治体標準オープンデータセット形式で公開するとともに、各課が保有する情報の更なるオープンデータ化を進める。	
		5－2 健全な財政基盤の確立				
		5－2－1　歳入の確保				
33		52110	基金運用の最適化	出納室	引き続き効率的な運用ができるよう検討を進め、運用収入の増加を目指す。	
34		52120	未収金の削減	収納推進課	債権管理方針及び徴収計画に定めた目標を達成できるよう定期的なヒアリングの実施により進捗管理を行い、取組みの検証及び改善により、未収金の削減を図る。また、研修会の実施により、債権管理に必要な知識の普及、ノウハウの継承に努める。	
35		52130	市県民税に係る課税ベースの拡大（個人住民税）	市民税課	給与支払報告書の未提出事業所調査や事業所家屋敷課税など、課税客体の捕捉に努め、さらなる税収の増加を目指す。	
36		52140	市県民税に係る課税ベースの拡大（法人市民税）	市民税課	国・県の法人課税部門との連携に加え、厚生労働省が公開している「労働保険適用事業場」情報等を活用し、未申告・見届事業所の調査を実施する。また、未申告・未届法人の捕捉に関する新たな手法を検討する。	
37		52150	固定資産税（償却資産）課税客体の正確な補足	固定資産税課	○償却資産申告適正化プロジェクト ・新規事業者の捕捉・制度の周知強化、未申告事業者、既申告事業者の調査 ・外部研修を受講し職員の育成をはかる・研修成果を生かし高度な調査を行う ・実効性のあるマニュアル作り	
38		52160	ふるさと納税の推進	資産活用推進課	外部委託のプロポーザルを行い、魅力的な返礼品の開発を行い寄附額の増額を目指します。 企業版ふるさと納税については、寄附を希望する企業を紹介できる金融機関などと連携を行い、寄附額の増加を目指す。	
39		52170	広告事業のさらなる拡大	資産活用推進課	各課が広告事業の重要性を認識し広告事業に取り組めるよう、伴走型で支援を行い、広告事業の効果的な実施方法等の検討を進めます。施設（建物）以外へのネーミングライツ導入や提案型ネーミングライツ導入の検討を進める。	R7ヒアリング実施
		5－2－2　受益と負担の適正化				
40		52210	使用料・手数料の見直しのルールづくり	行財政改革課	使用料・手数料見直しの考え方を整理し、受益者負担の適正化を図る。 持続可能な公共サービス維持に向け、公会計を活用した施設管理や行政サービスに係るコストを把握したうえで適正な受益者負担による使用料・手数料の見直しを行い、受益と負担の公平性の確保を目指す。	
		5－2－3　歳出の削減				
41		52310	補助金等適正化の推進	行財政改革課	補助金の適正化を進めるためのルール作りとして4原則（①合規性、②3E[経済性、効率性、有効性]、③公益性、④公平性）を定め、原則に適合しない補助制度は廃止、または適合するよう見直しを行う。見直しにあたり、補助事業ごとに毎年度カルテを作成して4原則の適合性の検証を行う。	
42		52320	計画的な公共事業の推進と中長期での市債残高の適正管理	行財政改革課	国県支出金等の財源の確保に努めるとともに、年度間での事業費の平準化及び事業費を最大限抑える創意工夫を行うことで市債発行の抑制に努める。また、各部局において将来の建設事業費を見込み、事業関係部局長等で構成するプロジェクトチーム（PT会議）で事業の優先順位を決定し、普通建設事業費の抑制に取り組む。さらに、令和5年度に策定した「鳥取市公共施設再配置の推進に向けた取組方針」に基づき、適正な公共施設の再配置を推進し、将来発生する施設の維持・更新費用を圧縮する。	
43		52330	庁内備品の共同利用	出納室	汎用性の高い備品について、他部署が所有しているものを借りて使用することにより、備品の効率的な稼働と、購入費用の抑制を目指す。	
		5－3 公営企業・外郭団体の健全経営				
		5－3－1 公営企業・外郭団体の健全経営				
44		53110	外郭団体の経営健全化	行財政改革課	現在各団体策定している「経営改善計画書」に基づき引き続き経営改善に取り組むとともに、特に債務超過となっている団体（ふるさと鹿野）や今後事業の縮小が見込まれる団体（鳥取市教育福祉振興会）について、経営改革を一層進めるとともに、将来的な団体の在り方（事業の継続、統廃合など）について検討する。	
45		53120	鳥取市土地開発公社所有財産の利活用	資産活用推進課	設立団体として市は、公社と連携して保有土地の早期処分等を目指す。	
46		53130	病院事業の経営健全化（収益的収支の黒字化）	市立病院	鳥取市立病院経営強化プラン（計画期間：令和5～9年度）に沿って、開業医からの紹介による新規患者獲得や適切な医療サービス提供による診療単価の向上、他院より優位性のある診療科の広報等により収支改善に取り組む。	R7ヒアリング実施
47		53140	水道施設の耐震化の推進と経営の効率化	水道局	将来にわたって安全な水道、強靭な水道及び水道サービスの持続を目指し、令和17年度までの具体的な施策を示した「鳥取市水道事業長期経営構想（2025-2035）」を策定し、令和7年度から11年度までは、経営構想の前期スケジュールに基づいた健全な水道事業経営の取組を推進する。	R7ヒアリング実施
48		53150	下水道等事業の経営健全化（重点施策の着実な実施と経営基盤の強化）	下水道企画課	鳥取市下水道等事業経営戦略に示す取組を推進するとともに、浸水対策、地球温暖化対策を重点施策と位置付け、取組を強化する。また、経営基盤強化の取組として、財政運営の柱を「安定性」、「効率性」、「健全性」とした指標と目標を経営戦略において設定し、それぞれの取組を推進する。	